

令和4年1月20日

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--|---|
| <p>【請願 19 号の審査】 今野副委員長</p> | <p>当該請願については、国の動きに少し変化があることから、請願者と紹介議員との間で一度協議予定である。よって、継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p> |
| <p>【請願 23 号の審査】 関委員 加賀委員</p> | <p>ジェンダー平等施策の推進については、令和4年度の県構想の中でも引き続き最重要課題となっていること等から、採択すべきと考える。 様々な議論があるため、慎重に考えるべきであり継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p> |
| <p>【請願 25 号の審査】 松田委員</p> | <p>もう少し調査を継続した上で結論を出すべきと考える。 ⇒継続審査に決定</p> |
| <p>【請願 34 号の審査】 加賀委員</p> | <p>前回の委員会でも様々な議論があったが、精査すべき大事な問題であることから、慎重に考えるべきであり継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p> |
| <p>【所管事項に関する質問】 松田委員 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 松田委員 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 松田委員</p> | <p>直近における県内の新型コロナ感染状況や特徴はどうか。 年末年始の帰省や1月中旬の連休等において、若い人を中心に感染が拡大している状況が見られ、さらなる感染拡大も懸念される。 特に、20代の若い人から小児や高齢者等の同居家族に感染が広がり、その家族の職場の方への感染の拡大も確認されている。 県内においても新型コロナウイルスのオミクロン株が発生したが、現在の対応状況はどうか。 昨日、県の新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の本部委員会議において、注意警戒レベルをレベル1（注意）からレベル2（警戒）に引き上げ、保育園や学校等に対して所管部局から注意喚起の文書を発出し、対策の強化を依頼している。 また、オミクロン株に対する具体的な対策については、これまでの感染症対策を強化していくこと以外にはない。ワクチン接種についてもそれなりの効果はあると言われていることから、3回目のワクチン接種について前倒しで対策を進めている。 ワクチン接種をしていない子どもがオミクロン株に感染した場合、重症化する</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------------------------|---|
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 松田委員 | <p>可能性があることから、12歳未満の子どもに対するワクチン接種についても検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>12歳未満のワクチン接種については、現在対象のワクチンの薬事承認が得られていないため、行われていない。</p> <p>今後、ワクチンが承認される見込みとの報道もあり、県では基礎疾患を有する子ども等の感染拡大防止のため、ワクチン接種は大きな意味があるものと考えている。薬事承認された場合には、ワクチン供給を行うが、小児科医が少ない地域もあることから、そういった地域では、周辺の市町村と協力し、子ども向けのワクチン接種が進むように現在調整を進めているところである。</p> <p>新型コロナウイルスの抗ウイルス薬の状況はどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>現在承認を受けている抗ウイルス薬は、モルヌピラビルというカプセルがある。MSD社が製造販売を行っており、使用する医療機関等が登録を行って、必要時に発注して入手する制度となっている。県内の重点医療機関では、既に登録を進め、必要に応じて発注し、治療に当たっている。</p> <p>また、自宅療養等を支援するための医療機関では、今のところ処方していないが、今後自宅療養者が増えてきた場合に処方する場面が増えることから、現在登録を促している。</p> <p>加えて、抗ウイルス薬の調剤や配達について協力の申し出があった110件程度の調剤薬局のうち、地域の状況に応じて選定し、在庫を確保してもらっている。</p> |
| 関委員 | <p>遊佐町沖で建設予定の洋上風力発電所に伴う健康被害が懸念されているが、対応状況はどうか。</p> |
| エネルギー政策推進課長 | <p>県及び遊佐町では、遊佐町沖の洋上風力発電所に係る導入可能性の研究検討を行う中で、町民に対して、6地区で住民説明会を平成30年度から毎年開催しており、住民から騒音や超低周波音等による健康被害への懸念や不安といった質問や意見もあった。これについては、事業者には調査、予測、評価の実施や住民に対する丁寧な説明を求める環境アセスメント制度に基づく住民説明会の場で対応するよう促している。</p> <p>この結果、事業者において、環境アセスメントの項目にはないが、超低周波音についての調査を行う意向を示しているところが出てきている。</p> <p>県としてもこれから始まる法定協議会の中で、国が事業者を選定する際に、事業者に求める事項の中にそうした項目の調査・予測・評価、そして住民に対する説明の実施等を追加するよう要望していきたいと考えている。</p> |
| 関委員 | <p>県内におけるソーラーシェアリングやオンサイトPPAの実施状況及び今後の展開見込みはどうか。</p> |
| エネルギー政策推進課長 | <p>まず、県内におけるソーラーシェアリングは、農林水産部の集計では営農型の太陽光発電として農地転用が許可された件数は令和3年3月時点で33件である。農作物の育成に適した日照量の調節や冬場の降雪対策が課題とされている。2年度に県内におけるソーラーシェアリングの事例を紹介する冊子を作成している。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-------------|---|
| 関委員 | <p>また、オンサイトPPAとは、工場の屋根等に太陽光発電を設置して自家消費等で活用することで、市場価格等の影響を受けない手法であり、県も出資して経営企画に携わっている(株)やまがた新電力においてこういった取組みについて検討を行っているところと承知している。</p> <p>エネルギー戦略の目標は洋上風力等の大きな発電量で達成しているが、中小水力発電など小規模な取組みについても引き続き重要な分野として進めていくべきと考えるがどうか。</p> <p>また、他の先進国では再生可能エネルギー事業については、地域振興のために行われ、住民参加でないと認められないものもあるが、日本ではそのような制度になっていない。政府に対して制度化を求めるべきと考えるがどうか。</p> |
| エネルギー政策推進課長 | <p>中小水力発電等の地域振興に繋がるような取組みを今後も進め、地域への還元に向けた仕組みについて研究していきたい。</p> |
| 関委員 | <p>ひきこもり支援のための訪問支援の実施状況はどうか。</p> |
| 障がい福祉課長 | <p>ひきこもり支援のための訪問支援の実施状況については、現在、県の保健所4か所を含む23か所で実施されている。また、居場所づくりについては、民間事業者で14か所を設置しており、その他に8市町村が設置している。また、家族支援については21か所で実施している。</p> |
| 関委員 | <p>各支援の実施件数はどうか。</p> |
| 障がい福祉課長 | <p>訪問支援については、県の保健所で実施しており、令和元年度は69件、実人数18名、2年度は43件、実人数9名、3年度の上半期は16件、実人数7名である。また、居場所づくりの実績及び家族支援については、民間事務所が実施しており、統計や実績が手元に無い。</p> |
| 関委員 | <p>また、庄内地域にもひきこもり地域支援センターを配置するべきと考えるが、ひきこもり支援に対する県の考え方はどうか。</p> |
| 障がい福祉課長 | <p>ひきこもり支援について、政府はこれまで都道府県のひきこもり地域支援センターの設置を進めてきたが、今後はより身近な場所でも相談体制を構築するため、市町村での取り組みの推進に注力し、支援内容の充実を図るという方向性を示している。</p> <p>市町村はこれまでもひきこもりサポート事業を実施しており、これらに加え、ネットワークづくり、家族会当事者会の開催、住民への普及啓発などを総合的に実施する機関として、ひきこもり支援ステーションやひきこもり地域支援センターの設置を市町村や中核市で進める取組みを検討している。</p> <p>来年度の事業については、本県においてこれらの事業の取組みが推進されることを望んでおり、市町村に働きかけをしていたが、来年度の事業実施予定の確認をしたところ、来年度から新たに取り組む市町村はなかった。</p> <p>市町村におけるひきこもり支援については、進んでいるところとそうでないところがあり、中には、ひきこもりの担当部局が決まっていないところや、ひきこ</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------------|--|
| | <p>もり相談窓口がないところもあった。</p> <p>これらの市町村については、担当部局の設置の決定や窓口の設置が急務と考えており、市町村に強く働きかけをしてきた。昨年12月には市町村の意見交換会を開催し、先進的な取組みを紹介するなどの取組みを行ったところ、全市町村に担当部局が設けられ、窓口も全ての市町村に設置されたところであり、今後、その窓口の周知に力を入れていただく予定である。</p> <p>県としては、次のステップとして、全ての市町村において関係機関との連携を図るための市町村プラットフォームを設置してもらおうよう、働きかけを行ってきたい。</p> |
| 奥山委員 | <p>令和3年に県庁で新型コロナワクチンの職域接種を行なったが、ワクチンの3回目接種に係る職域接種の申込状況はどうか。</p> <p>また、今回も前回と同様に県庁で大規模接種を行うのか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>職域接種については、現在11団体から職域接種の申し込みを受けており、県は市町村のワクチン接種等に影響が出ないか審査した上で、政府に繋いでいる。所管は健康福祉部ではないが、県庁においても職域接種を実施する方向と聞いている。</p> <p>また、大規模接種については、県全体に供給されるワクチン量の計画が示されており、県で大規模接種を行う場合、別途ワクチンが供給されるシステムではないと説明を受けている。そのため、県で大規模接種を行う場合、市町村に配分されるワクチンを一定程度確保する必要があり、市町村の計画にもある程度影響を及ぼす可能性がある。ワクチン接種については、各市町村が前倒しで進めているため、市町村と意見交換などを行いながら検討を進めている。</p> |
| 奥山委員 | <p>昨年、ワクチン接種を前倒しで進めた際にワクチンが不足し、実施したくても実施できなかったケースがあったが、今回の3回目の接種におけるワクチンの確保状況はどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>政府からは前倒ししてワクチンを供給する旨の計画が既に示されている。県内では1回目、2回目のワクチン接種を既に終了した方が約85万人程度いるが、ワクチンの供給量については、県から市町村に計画を示している。</p> <p>通常の計画では、大体令和4年7月ぐらいまでかかるところ、新たな計画では4月までに接種対象となる85万人全員分の必要量を供給する日程が示されており、現在までのところワクチンは計画どおり円滑に供給されている。</p> |
| 加賀委員 | <p>新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の活用状況はどうか。</p> |
| 健康福祉企画課長 | <p>交付金は、新型コロナの感染症対策に活用できるもので、大きく4つの目的に対して交付され、1つ目は、医療提供を行う医療従事者への支援、2つ目は、感染症に対応する医療機関への支援、3つ目は、救急や周産期医療が感染症対策を行いながら必要な診療を継続するための支援、4つ目は、検査体制やワクチン接種に対する支援となっている。</p> <p>県では、昨年度以来、PCR検査体制や相談体制の確保や医療提供体制を確保するための医療機関への空床補償等や医療従事者への支援など、様々な対策や支</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------------|--|
| 加賀委員 | <p>援に活用している。</p> <p>無料のPCR検査については、令和4年1月末までとしていたが2月末まで延長されたと聞く。現在のPCR検査センターの状況はどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>まず、現在は県内39か所でPCR検査が無料で受けられる。山形市が設置しているPCR検査センターは木下グループが実施しており、1日あたり130件程度検査を行っている。</p> <p>また、県立河北病院では最大限実施した場合1日で27、8名分のPCR検査を行っており、その他薬局等は、それぞれ5名程度から20～30名程度までの間で薬局の規模等に応じて検査を行っている。</p> <p>県薬剤師会では抗原検査キットをなるべく多くの薬局で取り扱いたい旨を表明し、約200か所という目標が示されており、その中から無料検査拠点の拡充をしていきたい。</p> |
| 加賀委員 | <p>目標にしている新型コロナの検査体制は、いつ頃までに整うのか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>既に薬局への説明会は終了しており、今のところ約数十件の店舗から申請があった。また、県はPCR検査に関するコールセンターを開設し、検査場所についての質問や抗原検査とPCR検査の違いは何かといった質問に対応し、周知に努めている。</p> |
| 奥山委員 | <p>庄内地域にPCR検査センターは何か所あるのか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>庄内地域については現在、感染拡大地域であることから需要も多く、酒田市が6か所、鶴岡市が2か所となっている。薬剤師会の協力により、なるべく早く拡充を進められるように取り組んでいきたい。</p> |
| 加賀委員 | <p>新型コロナ患者の入院、自宅療養、宿泊療養の基準はどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>入院、自宅療養、宿泊療養についての明確な線引きはない。平時の場合、県では当初、全員入院する方針であったが感染拡大の状況に応じて、軽症や無症状の患者については自宅療養もしくは宿泊療養とし入院が必要なリスクの高い方や中等症以上等の患者のため、病床を確保する計画としている。</p> <p>一時的に、入院の病床使用率が30%を超えている状況だったが次第に自宅療養や宿泊療養にシフトしたため、現在20%台に落ちてきている。</p> <p>また、自宅療養する場合、保健所でパルスオキシメーターを配布の上、毎日定期的に健康観察し、食糧を支援しつつ自宅療養しているが、単身者については病状の急激な変化というものが心配されたため、できるだけ宿泊療養を勧めている。</p> <p>最終的には、保健所が環境や様々な状況に応じて、相談しながら宿泊療養、自宅療養を選定している。</p> |
| 加賀委員 | <p>新型コロナ患者の増加に伴う保健所の状況はどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナ | <p>保健所では、感染者に聞き取り調査を行った上で積極的疫学調査を行ってお</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------------|--|
| ワクチン接種総合企画課長 | <p>り、現在は対応できているがかなり業務が逼迫している。</p> <p>そのため、総合支庁内の人員や周辺の市町村からの保健師派遣や県OBの保健師を活用し、対応している。</p> <p>積極的疫学調査は発症前2週間の行動を確認しているが、オミクロン株は感染から発症までの時間が非常に短いと言われており、例えば、疫学調査の期間を1週間とすること等を保健所長等で協議しながら、なるべく効率化を図り、重点化して調査を行うことも現在検討している。</p> |
| 田澤委員 | <p>山形県におけるワクチン・検査パッケージの内容はどうか。</p> |
| 参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>ワクチン・検査パッケージは、新型コロナの無料検査ができる箇所数を確保することを目的とした取組みであり、平時の対応と感染拡大時の対応とで分かれる。</p> <p>平時の対応は、ワクチン非接種者を対象として無料でPCR検査を行い、陰性証明書を発行し、民間のツアー会社や旅館等に提出することによって特典が得られる制度であるが、ワクチンを接種したとしても、ブレークスルー感染が非常に多いことから、ワクチン・検査パッケージは既に停止が表明されている。</p> <p>また、感染拡大時の無料のPCR検査制度は、平時の場合とは異なり、感染拡大の状況が継続する場合、無料のPCR検査を継続する。現在県で実施している無料のPCR検査の期限は今のところ2月末までとしているが、更に感染拡大が続く場合、2月以降も政府と協議していく。</p> |
| 田澤委員 | <p>新型コロナ患者の入院や自宅療養等の方針が最近変更となったようだが、いつ頃から変更されたのか。</p> |
| 参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>先日の知事記者会見の場において、入院と自宅療養及び宿泊療養も併用していく旨の説明を行っている。</p> |
| 田澤委員 | <p>新型コロナの濃厚接触者が5人以上になった場合、県に報告することとなっているがその目的は何か。</p> |
| 健康福祉企画課長 | <p>全国的に医療関係者の休職者が増加し、医療提供に影響が出ているところもあることから、県が状況把握を行うための通知を県内67医療機関全てに発出している。この目的は、各医療機関の休職者数や診療状況を把握することで地域の医療提供体制の確保状況を確認し、仮に厳しい状況である場合は、地域内で役割分担や連携を行い、地域医療を確保していくという趣旨で調査している。</p> |
| 田澤委員 | <p>当該調査の目的は、休職者が増加している医療機関へ人的な支援を行うためではないのか。</p> |
| 健康福祉企画課長 | <p>去年から病院や高齢者施設などでクラスターが発生し、その都度、看護師などの医療関係者を派遣してきたが、1～2名を派遣するだけで精一杯で、現実的に病院へ多くの看護師を派遣することは容易ではなく、県外からの派遣も期待できない。</p> <p>このため、現在も行っているが地域内で役割分担し、地域全体で医療を確保す</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------------|---|
| 田澤委員 | <p>る体制を整えていきたいと考えている。</p> <p>医療従事者が新型コロナの濃厚接触者になった場合の取扱いが変更されたというがその内容はどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>政府の対応方針変更により、オミクロン株の濃厚接触者の待機期間が、これまでの14日間から10日間に短縮された。</p> <p>そのうち、社会の制度維持のために必要なエッセンシャルワーカーに限り、感染者との接触から、事業者が行う6日目のPCR検査で陰性であれば復帰できる。また、6日目と7日目に事業者が抗原検査を行い、待機を解除することも可能となった。</p> <p>また、医療従事者については、濃厚接触者であっても、連日検査を行い、陰性が確認できている場合、業務を継続することも可能である。</p> |
| 田澤委員 | <p>ヨーロッパでは、濃厚接触者であってもワクチン接種済みであり、陰性であれば、待機せずにすぐ働いている状況もあることから様々な知見がある。</p> <p>現在の日本では、オミクロン株に対応した体制が必要と考えるが県ではどのように考えているのか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>濃厚接触者等に対する考え方や体制等の制度については、県だけで決められることではなく、科学的見地に基づく政府の方針をもって決定することとなる。</p> <p>県だけでは、十分検証することが難しいことから、国立感染症研究所等の治験をしっかりと見極めて対応していくことが必要である。</p> <p>また、内服薬としてモルヌピラビルが承認されているが、更に新たな内服薬の申請が承認される段階になると、新型コロナが通常の風邪として扱われる可能性も考えられる。</p> |
| 田澤委員 | <p>政府はモルヌピラビルを全国5,000施設に届けるというが、本県にも届いているのか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>県内にも既に届いており、重点医療機関では使用もされているが、医療機関が国に直接申請することから、全体の具体的な数字については把握が難しい。</p> <p>また、数か所の薬局において院外処方に備えて配備している。</p> |
| 田澤委員 | <p>オミクロン株の陽性者が多数いて、先に保健所が健康観察を行う体制の維持が難しいことから、新たな体制を整備する必要があると考えるがどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>感染拡大が急速に進んでいる庄内地域においては、既に地域の医師会、病院及び保健所が連携し、円滑に患者を診察もしくは入院させる体制を構築している。</p> |
| 今野副委員長 | <p>オミクロン株の感染力は強いと聞くが、具体的にどのような状況において感染するのか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>調査した事例のうち、マスクを着用していても隙間がある場合や長時間の会話をした場合、感染した事例がある。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------------|--|
| 今野副委員長 | <p>また、オミクロン株に限定した話ではないが、狭い車中での会話や、対面で熱い討議を交わした場合には、マスクを着用していても30分程度で感染する事例が確認されている。</p> <p>県内のコロナ感染状況を鑑み、県独自の注意・警戒レベルについて引上げるべきと考えるが、医療的な観点等からどう考えているのか。</p> <p>また、注意・警戒レベルの周知がまだまだ不十分と考えるがどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>所管が新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部（以下、対策本部）になることから、明確な回答は難しいが、まず、レベルについては、対策本部において総合的に判断することが表明されている。レベルの目安については、例えば、警戒レベルの目安は病床使用率が20%以上、重症病床使用率が20%以上、直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が15人以上などである。これは直近1週間の新規陽性者数の累計が162人以上に相当する。</p> <p>現在、重症病床の使用は全くないが、感染拡大が著しいことから全体的に評価し、レベル2にしたと聞いている。また、レベルの周知については、分かりやすい周知を行うよう対策本部に伝える。</p> |
| 今野副委員長 | <p>注意・警戒レベル2の場合、会食時の人数制限が主な対策としてあるが、具体的な人数や、会食時のルールはどうか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>現状の注意・警戒レベルにおいては、具体的な人数制限は行っておらず、普段一緒にいる人と、認証店で会食するよう県民にお願いしている。</p> <p>また、マスクを外した会話やカラオケは控えるなど、感染防止対策を徹底して行うよう依頼している。</p> |
| 今野副委員長 | <p>人数制限については、具体的に人数をはっきりと伝えたほうが、県民が動きやすくわかりやすいと考えるが、具体的な人数制限の情報提供はいつ頃になるのか。</p> |
| 参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長 | <p>当該事項については対策本部の所管であり、明確な答えはできない。</p> |
| 今野副委員長 | <p>本委員会としては医療の専門家やコロナ対応を行っている病院関係者も出席しているのだから、「人数制限に関する回答ができない」ではなく、他部局としっかりと連携すべきと考えるがどうか。</p> |
| 医療統括監 | <p>県では、令和3年12月17日よりこれまでの県独自の注意・警戒レベルを廃止し、新たな新型コロナ対応の注意・警戒レベルを設定したが、レベル2については幅が広い。先日の対策本部の中でも議論し、様々な弊害もあることから、今回は人数制限については明確に示さなかったものである。</p> <p>県民に対しては、県民の皆様及び事業者の皆様へのお願いとして、ホームページやSNS等を通じて発信している。</p> |
| 今野副委員長 | <p>他県の新型コロナ対応状況を鑑み、オンライン診療が必要になると考えるが、</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|---|---|
| <p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p> <p>今野副委員長</p> <p>医療政策課長</p> | <p>県内のオンライン診療の進捗状況はどうか。</p> <p>新型コロナ感染症の診療に関して言えば、オンライン診療を実施する場合、様々な端末やアプリがあり、医療機関と患者が一律的に同じものが使えないことがネックになっている。このことから、現状、医師には電話診療を主に依頼している。</p> <p>在宅医療提供体制におけるオンライン診療の取組状況はどうか。</p> <p>オンライン診療は、離島やへき地における診療体制を確保するために平成9年度から導入されたものであり、その後、在宅医療提供にも有効ではないかという議論もあり、診療報酬上の手当もなされたが、メリット感がなく、これまで余り普及してこなかった。</p> <p>今般のコロナ禍においては、令和2年度以降、感染防止のため受診を控える患者に対し、往診や訪問看護の際にオンライン診療が有効であると、改めて注目されており、県では、今年度から医師会を通じてオンライン診療に必要な機器を購入する経費を助成する事業を始めているほか、関係者を参集したオンライン診療に係る研修会等の事業にも取り組んでいる。</p> |